

対策はお済みですか？

経営者・人事担当者様対象

職場におけるパワーハラスメント防止対策は

中小事業主も2022年4月1日からは義務化となります

ハラスメント防止は今や企業の法的義務であり、大きな経営課題です。ただし、きちんと対策を取った企業には、思わぬ副次的効果が出ているという報告もあります。どうせなら前向きに取り組んでみませんか？

- 従業員からの苦情や相談が多い
- ハラスメント対策がまだ十分にできていない
- ハラスメントについて良く知らない

このようなお悩みに対し、職場でできる対策をお伝えいたします。

ハラスメント対策 導入セミナー

日時 2022年 **3** 月 **3** 日(木)
17:30 - 19:00

プログラム

- 労働施策総合推進法の改正に伴う事業主の責務
- 具体的に事業主が行なうこと
- 社内での課題
- 取組みの流れ
- 効果の出ている事例
- 外部サポートとの連携

定員 **10** 社 (20名様)

※1社2名様まで

会場: 名取市文化会館 会議室
宮城県名取市増田柳田520

無料

事前予約制

講師: 渡部 俊和

合同会社 渡部俊和事務所 代表社員

浜通り社赤井保険労務士法人 顧問 国家資格キャリアコンサルタント

中央労働災害防止協会認定RSTトレーナー・心理相談員、

上場流通業に長く勤務。その後独立系コンサルタントとして関東、東北全域で活動。

お問い合わせ・お申込み

◆研修参加希望の方は「こくちーずPRO」からお申込みください。

※定員になり次第締切となりますので、お早めにお申込みください。